

らず第2と第4の土日とか祭日は閉まっている。基本的にサービス業としての工夫が欲しい。社協と市とが一体のような形になっておれば、管理者として応募したい事業者には心理的バリアになる。

3) 循環バスのルート改定について

質問 本市の循環バスは利用者大変便利だと喜ばれているが、地域によって「空」運転も散見される。一方、利用者が多い地域では増便を希望している。利用者のニーズに合ったようなルートの改定を検討して欲しい。茱萸木8丁目の住民から増便の要望も来てので、よろしくご検討をお願いしたい。

答弁 都市整備部長

循環バスは、合理的に対応する必要があるとのご指摘だが、循環バス3ルートの中で一番乗客数の少ない西北回りであっても月に7,000人程度の利用がある。赤字が出たら市がその赤字分を事業者に補填する方法に問題があることのご指摘ですが、決定した予算の中で補助金を支出し、それ以上の赤字分については事業者が支出する方式をとっていることから事業者は常に収支をチェックし、改善努力も行っている。

尚、ご指摘の茱萸木8丁目付近の利用状況については、今後もその推移を見守って行きたい。



3) 狭山池の日本遺産への申請について

質問 先般、「日本遺産」の申請を文化庁が受け付けたという新聞報道があったが、史跡名勝狭山池を日本遺産に登録申請されたか。

答弁 教育部長

文化財を活用した地方創生地域活性化がこの日本遺産の目的とされている。日本遺産を認定希望する市町村のストーリー募集は、平成27年1月19日付で文化庁から行われ、2月10日で締め切られた。

その認定申請の条件は、一つは歴史文化基本構想、または歴史的風致維持向上計画を策定済みの市町村、もしくは世界文化遺産一覧表記載案件、または世界文化遺産暫定一覧表記載候補案件を有する市町村となっておりません。本市はその条件を満たしていないので、今回は申請していない。

日本遺産？世界遺産？



質問 日本遺産と世界遺産の違いはどう認識しているか。

答弁 日本遺産として認定が今後の世界文化遺産の推薦の前提となるものではなく、また、世界文化遺産への道を閉ざすものではないと規定されている。

質問 狭山池を世界遺産にというのはとても無理で、それよりも日本遺産の方にしたらという気がした。以前私の質問への答弁で、国の史跡名勝指定を取れば大阪府と相談して世界遺産に申請の手続きをとる積もりだと回答をされたが、国の史跡指定の後には、世界遺産はどうするのか。

答弁 世界文化遺産の登録はあくまでも最終目的であって、本市の狭山池の歴史的価値を高めて、そして、歴史文化豊かなまちづくりを目指すという為にこれを目指している。

これまで世界遺産は、市長のマニフェストとして平成23年3月に登場。その内容については、世界遺産の登録を目指して狭山池の歴史的な価値を全国に発信するシンポジウムを開催すると共に国の文化財としての史跡指定を目指すということ、また同時に同じ史跡がある韓国金堤市との交流を深めていくということです。

4年間、この目標があったからこそ狭山池の出土の多くの遺物が重要文化財になり、本市の歴史文化まちづくりに大きく寄与したと思っているので、最終的にはその目標は何も変わっていない。

要望 世界遺産を目指したから国の史跡指定が取れたとか、重要文化財になったのとは違うと思うが、そういう答弁に対して皆さんで考えて下さい。それ以上のことは言いません。実現が難しい不可能と思われるようなことに、余分な予算を使わないようにして頂きたい。